

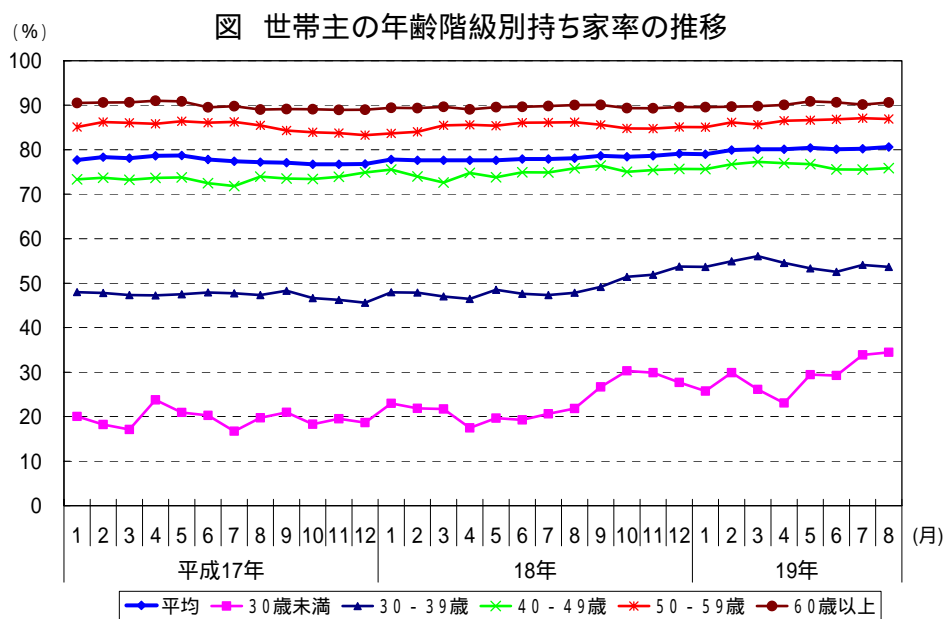
家計調査の結果を見る際のポイント No.2

家賃と持家率

二人以上の世帯の家賃地代をみると、平成19年1月以降、対前年同月比が名目、実質とも連続して減少しています。家賃地代の内訳を品目分類でみると、公営住宅や給与住宅などの家賃の減少が寄与しています。家賃の平均支出額の変化を見る際は、次のような点に注意が必要です。

家計調査では、調査世帯が実際に支払った金額を品目ごとに家計簿に記帳しています。調査結果は、それらを当該品目の支払い(購入)が無かった世帯も含むすべての調査世帯で平均した金額です。家賃も同様で、現住居が持家で家賃の支払いの無い世帯^{注)}も含んだ平均の金額となっています。したがって、家賃の1世帯当たり平均支出金額は、家賃価格の変化や住居の広さなどの質の変化のほかに、持家率の変化が影響します。平成19年8月分についてみると、持家率は80.6%で、1年前(78.1%)に比べて2.5ポイント上昇しており、家賃地代の減少(名目 - 4.2%)に大きく寄与しています。

ちなみに世帯主の年齢階級別に最近の持家率の推移をみると、平成18年の後半から30歳未満と30～39歳の世帯で持家率が上昇してきており、全体の持家率を引き上げています。また、人口の高齢化に伴い持家率の高い60歳以上の世帯の割合が増えており、これも全体の持家率の上昇に寄与しています。



(平成19年9月28日 作成)

注) SNA(GDP統計)では、持家世帯も借家と同様にサービスが生産され消費されるとみなし、市場家賃で評価した帰属計算上の家賃(持家の帰属家賃)を家計の最終消費支出に計上していますが、家計調査ではそのような対応をしていません。